

防衛大学校
2025年度前期講義[航空宇宙法]

第1回 講義ガイダンス

2025年4月16日(水)

高屋友里

1

目次

1. 講師紹介
2. 講義の目的
3. 参考文献の紹介
4. 評価方法(試験)
5. 出席票・質問票について
6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間
7. はじめに② 国際航空法の誕生
8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

2

1. 講師紹介

高屋友里 東京大学 未来ビジョン研究センター 客員研究員 (Ph.D. [法学博士(国際宇宙法)])
 早稲田大学 社会安全政策研究所 招聘研究員
 防衛大学校 総合安全保障研究科 非常勤講師

専門分野：宇宙安全保障 / 宇宙資源探査・ビジネス / サイバーセキュリティに関する国際宇宙法



学 歴		職 歴	研究テーマの変遷
早稲田大学法学部(国際機構法ゼミ)	-		
	-	清水建設・宇宙開発室(当時) 担当:広報・調査	宇宙の商業利用
オランダ・ライデン大学 国際航空宇宙法研究所 (LL.M.取得)	2000-2001年		宇宙旅行
	2001年	国連宇宙部(UNOOSA)にてインターンシップ	宇宙の民生利用
	2002年	文科省JAXA宇宙科学研究所(非常勤)	GNSSと国際協力
国際宇宙大学・夏季講習(2か月)	2002年		
フランス・パリ第11大学 宇宙衛星通信法研究所 (Ph.D.取得)	2003年-2010年	CSPジャパン(宇宙コンサルティング会社) 委託調査	宇宙の軍事利用
	2011年	神戸大学大学院 法学研究科 学術研究員・非常勤講師「国際宇宙法」	GNSSとミサイル防衛 宇宙安全保障 サイバーセキュリティ 輸出管理
	2017年-現在	早稲田大学社会安全政策研究所 招聘研究員 東京大学未来ビジョン研究センター 客員研究員	
	2021年-現在	防衛大学校 非常勤講師「航空宇宙法」	

9.11同時多発テロ

3

目次

1. 講師紹介
2. 講義の目的
3. 参考文献の紹介
4. 評価方法(試験)
5. 出席票・質問票について
6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間
7. はじめに② 国際航空法の誕生
8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

4

2. 講義の目的

目的 ① [input] 空域および宇宙空間(天体を含む)における活動に対する国際法上の視点を得る

- a. 適用される国際航空法・国際宇宙法の基礎を学ぶ(総論)
- b. 宇宙空間の民生利用・軍事利用・商業利用において生じている法的課題を概観する(各論)

目的 ② [output] 航空宇宙に関する新たな技術や活動に関する調査・分析・論文執筆のスキルを高める

- a. 確かな情報源の探し方を学ぶ
- b. 国際的な場(国連機関)における研究成果のプレゼン力を高める

5

目次

1. 講師紹介
2. 講義の目的
3. 参考文献の紹介
4. 評価方法(試験)
5. 出席票・質問票について
6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間
7. はじめに② 国際航空法の誕生
8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

6

3. 参考文献の紹介

① 国際航空法

➤ 国内

※全体像を掴むため、まず何冊か「国際法」の教科書に記載される「空域」の項目を参照することを勧める

例：岩沢雄司『国際法』（東京大学出版会，2020年）

杉原高嶺『国際法学講義（第2版）』（有斐閣，2013年）

- 藤田勝利（編）『新航空法講義』（信山社，2007年）
- 池内 宏『航空法～国際法と航空法令の解説～』（2訂版）成山堂書店（2021年）
- 坂本 昭雄『新国際航空法』有信堂高文社（1999年）
- 坂本 昭雄『国際航空法論』有信堂高文社（1992年）

➤ 国外（英語）

- Pablo Mendes de Leon, *Introduction to Air Law*, Kluwer Law International, 2017.
- Michael Milde, *International Air Law and ICAO*, Eleven International Publishing, 2016.
- Paul Stephen Dempsey, *Public International Air Law*, McGill University, 2008.
- Paul Stephen Dempsey et Ram S Jakhu (eds.), *Public Air Law*, Routledge, 2016.

7

3. 参考文献の紹介

② 国際宇宙法

➤ 国内

※全体像を掴むため、まず何冊か「国際法」の教科書に記載される「宇宙空間」の項目を参照することを勧める

例：岩沢雄司『国際法』（東京大学出版会，2020年）

杉原高嶺『国際法学講義（第2版）』（有斐閣，2013年）

- 青木節子『日本の宇宙戦略』（慶応義塾大学出版会，2006年）
- 小塚総一郎・佐藤雅彦（編）『宇宙ビジネスのための宇宙法入門』（有斐閣，2015年）
- 中村仁威『宇宙法の形成』（信山社，2023年）

➤ 国外（英語）

（※上記）

- Isabella Henrietta Philepina Diederiks-Verschoor, Vladimir Kopal, *An Introduction to Space Law*, Kluwer Law International, 2008.
- Bing Cheng, *Studies in International Space Law*, Clarendon Press Oxford, 1997.
- Frans von der Dunk et Fabio Tronchetti (eds.), *Handbook of Space Law*, Elgar, 2015.
- Stephan Hobe (ed.), *Cologne Commentary on Space Law I-III*, Heymanns Verlag GmbH, 2010.

8

3. 参考文献の紹介

③ 国際宇宙法関連サイト

東大とJAXAとの共同プロジェクトとして
宇宙法政策プラットフォームを運用中
spacepolicyandlaw.com

毎月のニュース: Newsletter
宇宙関連イベント: Events
宇宙法資料: Space Law

The screenshot shows the SPL Platform website. The header includes the logo of the Institute for Future Initiatives at The University of Tokyo and the SPL Platform title. Navigation links are provided for Home, Newsletter, Events, Space Policy, Space Law, Meet, by Topics, and 4Students. The main content area is divided into several sections: a Site Menu, a Newsletter section (highlighted in red), Space Policy, Space Law, by Topics, and For Students. Each section contains brief descriptions and links to related content. A large introductory text block on the left side of the page describes the website's purpose and its collaboration with the Institute for Future Initiatives and JAXA.

9

目次

1. 講師紹介
2. 講義の目的
3. 参考文献の紹介
4. 評価方法(試験)
5. 出席票・質問票について
6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間
7. はじめに② 国際航空法の誕生
8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

10

4. 評価方法

5. 出席票・質問票について

> 評価方法

[全15回の講義]

1回の出席につき3点 $5 * 15 = 75$ (点)

議論の参加(出席票に質問) 5 - 25 (点)

> 講義日程

[毎週水曜 10:10-11:40]

4月: 16日 23日 *30日

5月: 7日 14日 21日 28日

6月: 4日 11日 18日 25日

7月: 2日 9日 16日 23日

> 出席票・質問票

毎回の講義後、
出席票を
翌日の正午までに
講師までメールすること

講義に関する

- ・質問
- ・要望(フォントが小さいなど)
- ・感想(わかりやすさについてなど)

もお書きください。

出席票	
防衛大学校 2025年度前期 航空宇宙法(国際・高尾友里)	
第1回授業	
日付	2025年4月16日(水) [10:10-11:40]
学番	
名前	
質問・要望・感想・コメント欄	
<input type="checkbox"/> どちらかにチェックしてください <input type="checkbox"/> 授業に関する質問 (HP上で済みます) http://spacelawnotebook.com/course/questions.html <input type="checkbox"/> (HPに掲載しないでください)	
<input type="checkbox"/> 質問・感想・コメント (できる範囲で反映します) <input type="checkbox"/> (HPに掲載しないでください)	

11

4. 評価方法

5. 出席票・質問票について

> 質疑応答について

いただいた質問はできる範囲で

HP上または次回の講義で回答します

<http://spacelawnotebook.com/course/index.html>

高尾友里 宇宙法研究ノート
space law notebook

HOME SLN イベント 授業 宇宙法模範裁判 研究 執筆方法 業績・CV リンク

Site Menu

- はじめに A few words
- 防大2022年度前期 航空宇宙法 Schedule & Materials 授業日程と配布資料
- 防大2021年度後期 航空宇宙法 Schedule & Materials 授業日程と配布資料
- 神戸大2016年度前期 Space Law & Policy Schedule & Materials 授業日程と配布資料
- Q&A [1-2] [3-4] [5-6] [7-8] [9-10] [11-12] [13-14]
- 神戸大2015年度後期 外国語講義
- 授業日程と配布資料 Schedule & Materials

授業 Courses

※本ページは現2022年度まで担当した講義の資料およびQ&Aの共有を目的としています。

はじめに A few words

こんにちは。お元気ですか? コロナ禍のため大学でオンライン講義が導入されてから、講義スタイルもずいぶん変わってきました。たとえば対面式の講義では、教室の後ろにいる学生さんでもスライドが見えるよう、フォントサイズを大きくしたり、ホワイトボードを併用して図を書きながら補足説明をしていましたが、いまではなるべく多くの情報をスライドに入れるようにしています。みなさんPC画面で細かい文字も読めるので(笑) 声も強らなくてよくなりました(笑)。

本サイトで講義資料を配信するのは久しぶりなので、これまでの経緯を少しご説明します。2014年度から2016年度まで神戸大学で講義をしていましたが、その後2017年度から東京大学公共政策大学院の講義「宇宙開発と公共政策」の宇宙法の講義のみを担当するようになり、また、2021年後期から防衛大学校で航空宇宙法の講義を担当しています。

なお、本サイトは学生さんが宇宙法を勉強できる環境を少しでも整えたいという思いから、講義で使用した教材の共有を目的としています。また、東大とJAXAの共同研究としてAcademic Platform for Space Policy and Lawというサイトの設置・運営に携わっており(まだ未完成ですが)、なるべく多くの宇宙法資料をご紹介しますと願っています。

それでは、本年度どうぞ宜しくお願い申し上げます。

2022年4月13日
東京大学未来ビジョン研究センター 客員研究員
防衛大学校 非常勤講師
高尾友里

12

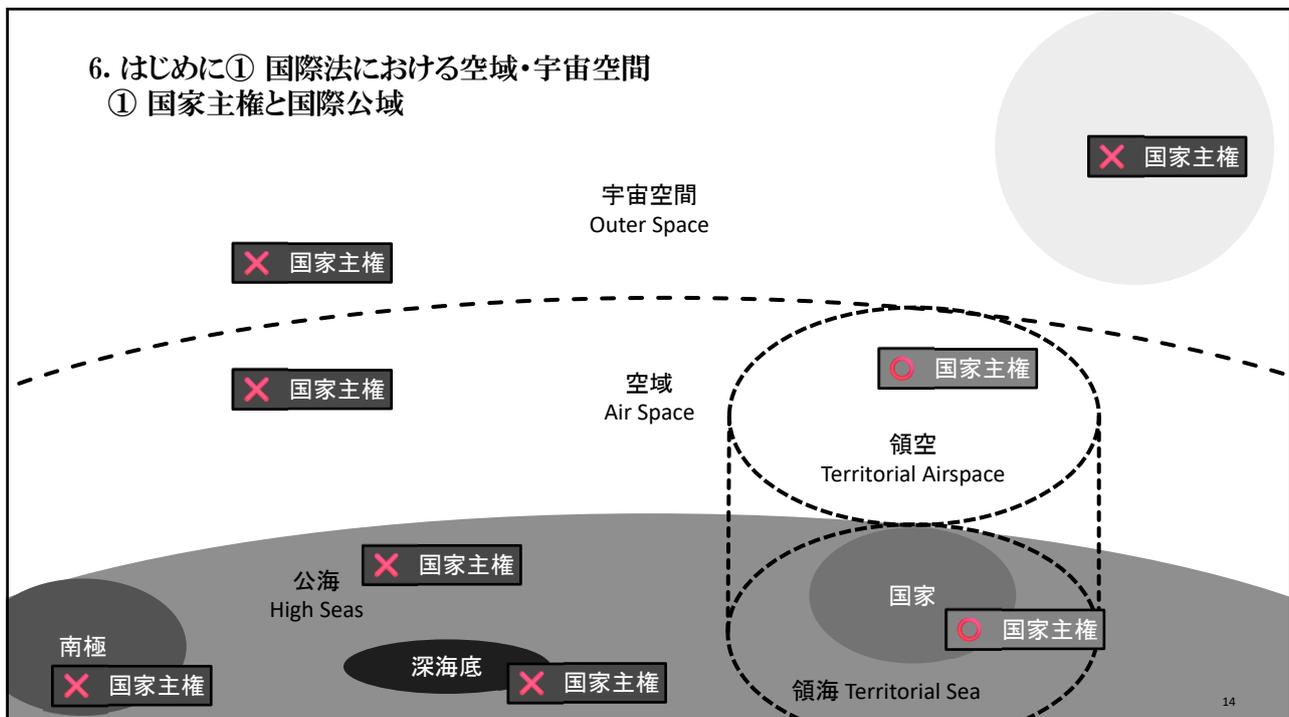
目次

1. 講師紹介
2. 講義の目的
3. 参考文献の紹介
4. 評価方法(試験)
5. 出席票・質問票について
6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間
7. はじめに② 国際航空法の誕生
8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

13

6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間

① 国家主権と国際公域



14

6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間 ② 国際公域の誕生

➤ 国際公域とは

どの国家も主権を主張できない地域が地球上にある

公海 high seas

南極 Antarctica

深海底 Deep Seabed

宇宙空間(天体を含む) Outer Space, Celestial Bodies

➤ 無主物説と万民共有物説 *res nullius vs. res communis*

無主物説 どの国家の主権も及んでいない領域
最初に占拠した国の所有となる

万民共有物説 どの国家の主権も及んでいない領域
利用はできるが、占拠しても
国家主権の主張は認められない

➤ 技術の発展に伴い、国家の主権が及ぶ範囲と、どの国家の主権も及ばない国際公域とが画定した

- 海洋法(中世末期～) 航行の自由

深海底

(例) 国連海洋法条約

- 空法(1919年～) 領空とその他の空域の画定

(領空主権に基づく) 空の自由

(例) 1944年シカゴ条約

- 宇宙法 (1967年～) 宇宙空間の自由

宇宙空間(天体を含む)の

専有(領有)禁止

(例) 1967年宇宙条約

15

目次

1. 講師紹介
2. 講義の目的
3. 参考文献の紹介
4. 評価方法(試験)
5. 出席票・質問票について
6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間
7. はじめに② 国際航空法の誕生
8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

16

7. はじめに② 国際航空法の誕生

1902年 国際法協会ブリュッセル会議 気球飛行 Balloon Flightに関する規律の必要性が確認

1903年 ライト兄弟が有人飛行に成功

1909年 Blériotによるイギリス海峡横断

1910年 パリ国際航空会議(18か国参加)

→ 航空圏とその下の国との法的関係について意見は決裂

1919年 パリ条約を発端に航空法が発展(27カ国が調印・1922年発効)

→ 領空主権が認められる

→ 航空機が定義される(1944年シカゴ条約にも引き継がれる)

WWII中・・・以下の3条約が締結

1944年 国際民間航空条約・国際航空業務通過協定・国際航空運送協定

第2次世界大戦に開発・使用された
V2ミサイル(ロケット)は
航空機の定義から外れるため
航空法の文脈では検討されず

17

目次

1. 講師紹介

2. 講義の目的

3. 参考文献の紹介

4. 評価方法(試験)

5. 出席票・質問票について

6. はじめに① 国際法における空域・宇宙空間

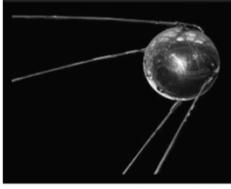
7. はじめに② 国際航空法の誕生

8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

18

8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

① UN COPUOS



スプートニク1号
©NASA

1957-58年 国際地球観測年(International Geophysical Year: IGY)
1957年10月4日 旧ソ連が人工衛星「スプートニク1号」の打ち上げを成功
1958年1月 米国が人工衛星「エクスプローラー1号」の打ち上げを成功
国際社会は宇宙空間への軍拡競争を懸念

1958年12月13日 国連総会決議1348 (XIII)

「Question of the Peaceful Uses of Outer Space」
アドホック国連宇宙空間平和利用委員会を設置(18か国により構成)
(COPUOS: Committee on the Peaceful Uses of Outer Space)
宇宙空間の平和利用についてのみ考察

1959年12月12日 国連総会決議1472 (XIV)

「宇宙空間の平和利用に関する国際協力」決議
→COPUOSは常設となる(24か国により構成)



第1回COPUOS会合¹⁹(1959年) ©UN Photo

8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

② 宇宙条約に影響を与えた国際条約

1959年 南極条約が成立 (→宇宙条約に影響を与える)

1961年 国連総会決議1721 (XVI) 国際法の適用・宇宙空間自由の原則

1963年 国連総会決議1962 (XVIII)

「宇宙空間の探査及び利用における国家活動を律する

法原則に関する宣言」

1963年 大気圏・大気圏外および水中における核実験禁止条約が成立
(→宇宙空間における核実験が禁止される)

1967年 「月その他の天体を含む宇宙空間の探査および利用における
国家活動を律する原則に関する条約」(宇宙条約)

※ COPUOSにおいて全会一致(コンセンサス方式)で採択



1961年 国連総会で演説するケネディ大統領 © UN Photo

"As we extend the rule of law on earth, so must we also extend it to man's new domain -- outer space."

"All of us salute the brave cosmonauts of the Soviet Union. The new horizons of outer space must not be driven by the old bitter concepts of imperialism and sovereign claims. The cold reaches of the universe must not become the new arena of an even colder war. To this end, we shall urge proposals extending the United Nations Charter to the limits of man's exploration of the universe, reserving outer space for peaceful use, prohibiting weapons of mass destruction in space or on celestial bodies, and opening the mysteries and benefits of space to every nation."

Source: <https://www.jfklibrary.org/archives/other-resources/john-f-kennedy-speeches/united-nations-19610925>

8. はじめに③ 国際宇宙法の誕生

③ 国連宇宙諸条約と法原則

COPUOS+国連総会で採択された決議や諸原則

条約 Hard Law		ソフトロー Soft Law
1967年 宇宙条約	※日本1967年に批准	1982年 直接放送衛星原則
1969年 宇宙救助返還協定	※日本1983年に批准	1986年 リモートセンシング原則
1972年 宇宙損害責任条約	※日本1983年に批准	1992年 原子力電源(NPS)原則
1975年 宇宙物体登録条約	※日本1983年に批准	1996年 スペースベネフィット原則
1979年 月協定	※日本未批准	2004年 「打ち上げ国」概念適用
		2007年 宇宙物体登録実行向上勧告
		2007年 スペースデブリ低減ガイドライン
		2013年 探査・利用に関する国内法制定勧告
		2019年 宇宙活動に関する長期持続性ガイドライン

21

END

yuritakaya@gmail.com

22